

自由貿易地域投資損失準備金の損金算入に関する明細書			事業年度	・	・	法人名		
認定法人の名称	1		翌期繰越額の計算	期首現在額			11	円
本店又は主たる事務所の所在地	2			5年経過後7年間均等取崩	12			
認定法人の認定	3	平 . . 号 第 . . 号		同上以外の場合による準備金取崩額	13			
当期積立額	4	円		計 (12) + (13)	14			
積立限度額の計算	5	平 . .		当期積立額 (4)	15			
(5)の特定株式等のうち期末に有するものの取得価額	6	円		差引期末現在額 (11) - (14) + (15)	16			
同上の $\frac{40}{100}$ 相当額	7			同上のうち前期末までに益金の額に算入された金額	17			
取得年度にその帳簿価額を減額した金額	8			当期中において益金の額に算入すべき金額 (23の計) + (24の計) - (14)	18			
積立限度額 (7) - (8)	9			積立限度超過額 (10)	19			
積立限度超過額 (4) - (9)	10			期末自由貿易地域投資損失準備金 (16) - (17) - (18) - (19)	20			

## 益金算入額の計算

積立事業年度		当初の積立額のうち損金算入額	期首現在の準備金額	当期益金算入額		翌期繰越額 (22) - (23) - (24)
				5年経過後7年間均等取崩しによる場合 (21) × $\frac{84}{100}$	(23)以外の場合	
積立事業年度を度経過した日の翌日	21	22	23	24	25	
	・ .	円	円	円	円	円
	・ .					
	・ .					
	・ .					
	・ .					
	・ .					
	・ .					
積立事業年度を度経過した日の翌日	・ .					
	・ .					
	・ .					
	・ .					
	・ .					
	・ .					
当期分						
計						

## 別表十二（三）の記載の仕方

この明細書は、青色申告書を提出する法人で自由貿易地域投資損失準備金を積み立てているものが、措置法第55条の3（自由貿易地域投資損失準備金）の規定の適用を受ける場合に記載します。

なお、この場合には、措置法規則第21条の3（認定法人の証明）に規定する書類の添付が必要とされますので、御注意ください。